

# 夢 塾 だ よ り

## ～ しあわせの法則 ～

(82号) 令和6年5月25日

幸せは作り出すものではなく、感じるものです。幸せになるためには、今ある状況を変えて、幸せになるのではなく、今ある状況を受けとめ、幸せとを感じる心を育てることだと思います。

金銭的・物質的に恵まれている人が幸せかと問われても、必ずしもそうであるとはいえませんし、少々貧しくても不幸であるとは限りません。

そのように考えたら、教育の果たすべき役割は、どんな状況にあっても幸せを感じることでできる心を育てることかもしれません。

教育基本法によれば教育の目的は「人格の形成」にあると言われます。そして、心身ともに健康な国民の育成と定めています。



私はよく「幸せ度をあげる」という言葉を使いますが、一つの仕事や一人の人に会う場合、私と仕事をしたり、会ったりするほうが私以外の人とする時よりも、その人にとって1%幸せ度があがればいいとの思いでやってきました。しかし、幸せを図る物差しはありません。ですから幸せと思う心の指数をあげればいいのです。

そのためには、相手を認めて、相手のやることを褒めることだと思います。もちろん明らかに間違っていたり、道から外れた場合は優しく諭すか、長い目で見てよくなることを待つことです。一番、難しくて大事なことが「待つ」ことです。焦って結果を求めすぎるのは万事においてよい結果を生みません。焦らずゆったりと「待つ」この「待つ」ことが「しあわせの法則」の第一歩だと思います。

～「待てば海路の日和あり」～